

令和5年

第4回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

令和5年8月28日招集



本日、ここに、令和5年第4回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明いたします。

はじめに、大雨被害について、ご説明いたします。

石川県では、7月12日から翌日にかけて、一時的に線状降水帯が発生するなど、記録的な大雨となり、市内でも神子原地区で、時間最大降雨量27ミリを記録しました。

主な被害は、神子原町地内で道路の路肩崩壊が3件、福水町地内で農道の法面崩壊が2件、千石町地内で水路の法面崩壊が1件、さらに、寺家町地内で管理用道路の法面崩壊が1件発生しました。

復旧につきましては、公共災害では測量設計を行い、国の査定を受ける準備を進めており、査定後は早急に工事発注を行い、年度内の復旧を図ります。

市単独災害につきましては、早急な工事発注により復旧を進めているところです。

今後も気象予報に留意し、台風や集中豪雨など自然災害に対し、迅速に対応していきます。

なお、今年度から、金沢気象台 台長に地域防災計画を審議する市防災会議に出席していただき、専門的な助言を受けているところです。

次に、横断歩道のカラー舗装について、ご説明いたします。

本年4月、千里浜町の信号機がある横断歩道で児童2人が乗用車にはねられる、痛ましい事故が発生しました。事故直後に開催した通学路安全推進会議において、通学路安全対策アドバイザーから、また、7月31日に実施した通学路合同点検においても、学校側から、横断歩道のカラー舗装を求める声がありました。

これらの意見を踏まえ、学校周辺の通学路にある横断歩道について、カラー舗装を実施し、交通安全対策の効果検証を行っていきます。

次に、原油価格・物価高騰における、こどもの生活支援について、ご説明いたします。

総務省が8月18日に公表した7月の消費者物価指数は、伸び率が11か月連続で3パーセントを超え、特に食料品について、高い伸びが見られ、今後も食料品やガソリンなどの燃料費の値上げが予測されるため、家計への影響が懸念されています。

また、この夏は、危険な暑さが続き、エアコン使用による電気使用量の増加により、家計への負担が大きかったと推測されます。

このため、エネルギーや食料品などの価格高騰により特に影響を受けている、こどものいる世帯の生活を支援するため、18歳以下のこども一人あたり、2万円の地域商品券を給付することとし、給付にかかる補正予算を計上しました。

次に、知事の本市への訪問について、ご説明いたします。

昨年に引き続き、8月9日、馳浩 石川県知事が地域の実情把握と連携を深めるため、本市を訪れました。

今回の訪問では、神子の里、障がい者就労支援施設ライフサポート村友、千里浜ヒルズを視察し、施設の関係者らと意見を重ねました。

また、意見交換の場では、「移住定住の促進」「交流人口の拡大」「農林水産物のブランド化」などについて、話し合いが行われ、現在、本市が取り組んでいる様々な施策への理解と賛同を得るとともに、空き家を活用したサテライトオフィスの設置などの提案をいただきました。

今後も、国および県との連携を強化し、「輝く羽咋」の実現と市政の発展に取り組んでいきます。

次に、妙成寺の国宝指定に向けての取り組みについて、ご説明いたします。

本市や石川県および妙成寺を守る会が支援し、一般財団法人・北國総合研究所が主催する「妙成寺を国宝に」のシンポジウムが、5月13日に金沢市で、6月17日には本市で開催されました。

本市では、400人が聴講し、その関心の高さを知るとともに、文化財総合調査の専門家からの熱のこもった講演から、改めて、妙成寺建造物の特色や文化的価値、魅力について、市民の皆様とともに認識を深めたところです。

7月14日には、私が京都に移転した文化庁を訪問し、8月から開始する五重塔の屋根保存修理事業についての指導や、今後の取り組みについての助言をいただきました。

また、8月9日に馳浩 石川県知事が、本市を訪問した際には、調査官に現地を見に来てもらえるよう、馳 知事自身が文化庁を訪問するとの意向も表明されました。

今後は、文化庁の調査官に、妙成寺を直接見ていただく機会を設けることや、最近の国宝指定の事例に関する講演会の開催などを計画していきたいと考えています。

加えて、文化財の保存と利活用に観光を掛け合わせた「文化観光戦略」を推進するため、石川県との共同事業の実施や、各種団体と地域連携を踏まえた活動を展開していきます。

まずは、石川県と連携した「妙成寺パネル展」の巡回展示を8月18日から、コスモアイル羽咋、小松空港、能登空港、金沢駅などで順次行っていくとともに、秋には、文化財専門家と巡るガイド付きツアーを実施いたします。

次に、にぎわい交流拠点「L a k u n a（ラクナ）はくい」について、ご説明いたします。

本施設につきましては、令和6年1月から令和16年3月までの10年3か月間を指定管理期間とし、運営事業者と連携しながら、羽咋駅周辺はもとより、市全体の賑わい創出に取り組んでいきます。

指定管理料につきましては、燃料費の高騰による電気料金の増額を踏まえ、官民連携事業者とともに再算定を実施し、年間7,460万円になる見込みです。

施設建設では、鉄骨の建方工事が完了し、現在、床コンクリートの打設に着手しています。

また、開業への機運醸成を図るため、10月22日に市民または市内へ通勤・通学する方を対象に工事現場見学ツアーを開催します。

併設する民間商業施設につきましては、40年間の事業用定期借地権契約を締結したうえで、エステック不動産株式会社が、のべ床面積330平方メートルの商業施設を建設する予定としています。

テナントにつきましては、飲食店2店舗と学習塾、スマートストアを予定しており、テナント内装設備工事費の補助を行います。

次に、千里浜ヒルズ開発事業について、ご説明いたします。

千里浜ヒルズ分譲地につきましては、第1期分譲地24区画のうち、15区画の申し込みがあり、そのうち転入者の割合が6割と高く、若者・子育て世帯に人気がある、魅力的な分譲地と考えています。

引き続き、チラシや地域情報誌、SNSなどを活用して早期完売を目指していきます。

商業用地につきましては、宿泊施設設置にむけて、合同会社

ニューツーリズム・トリップベース3号を、優先交渉権者に選定しました。

提案内容は、80室程度の客室数を持つ宿泊特化型のホテルを令和7年中に建設するものです。

今後、拡大が予想されるインバウンド需要など、新しい賑わいを創出するとともに、「道の駅のと千里浜」や市内事業者と連携しながら観光誘客および経済波及に繋げていきたいと考えています。

次に、いしかわ百万石文化祭2023、羽咋市独自イベントについて、ご説明いたします。

10月14日から11月26日にかけて、羽咋市では「千里浜砂像」、「万葉集」、「折口信夫」、「UFO・宇宙」の4つのテーマを掲げて実施します。

「千里浜砂像」では、コスモアイル羽咋、道の駅のと千里浜、能登千里浜レストハウス、気多大社、妙成寺の5か所の文化観光スポットで大型砂像を展示し、「万葉集」では、大伴家持歌碑などのライトアップイベントや、高校生などを対象とした特別公開授業を行います。

また、「折口信夫」では特別展示とシンポジウムを行い、「UFO・宇宙」では、資料展示および講演会などを予定しています。

初日の10月14日には、道の駅のと千里浜でオープニングセレモニーを行います。



次に、羽咋まつりについて、ご説明いたします。

8月19日に4年ぶりに開催し、多くの方々に賑わいました。

今回初めて、市役所周辺をイベント会場とし、ステージでは幼稚園や保育所の演奏やダンスグループ、太鼓の披露など、たくさんの方々に参加していただきました。

メインの「はまぐり音頭パレード」では、300人を超える踊りの輪となり、例年より小規模ながらも一体感のある、踊り流しが繰り広げられました。

ものまね芸人のステージでは、終始笑いが絶えず、また会場内には商店会をはじめとする、各種団体の方々による出店や消防署によるはしご車の試乗なども行われ、子供から高齢の方々まで日常では味わえない楽しいひと時を過ごされたと感じています。

また、20日にはサイドイベントとして、HAKUIミュージックフェスティバルが同会場で開催されました。

ステージ上では、さまざまな音楽愛好団体による演奏が披露され、音楽を通じての交流が深まった有意義な時間となりました。

これからも活気あふれる羽咋まつりを開催できるよう取り組んでいきます。

次に、千里浜砂像について、ご説明いたします。

8月19日、20日にかけて千里浜砂像協会による「千里浜ミニ砂像王選手権」と題した協会初の砂像コンテストが開催されました。

事前に申し込みのあった小学生から大人まであわせて37人の方々が、思い思いに楽しみながら砂像制作に取り組み、その中から10作品を優秀作品として選出しました。

また、26日から27日にかけて自衛隊の協力による「千里浜砂像フェア2023」が開催され、自衛隊の車両展示や制服試着、防衛省広報アドバイザーであるインフルエンサーによるトークショーで賑わったほか、砂像制作体験やミニ砂像王選手権の表彰式も行われました。

この秋開催の国民文化祭でも、市内の観光施設で大型砂像が設置されますので、多くの方々にご覧になっていただきたいと思えます。

次に、こども政策について、ご説明いたします。

国では、こども基本法に基づき、「少子化対策」、「子ども若者施策」、「子どもの貧困対策」を一元化し、さらに必要な施策を盛り込んだ「こども大綱」を本年秋に策定し、目標や達成期間を明示するとしています。

本市では、国の大綱を勘案し、「子ども・子育て支援事業計画」、「羽咋市食育推進計画」、「子ども・若者計画」、「子どもの貧困対策についての計画」、「母子保健計画」を包含した「羽咋市こども計画」を令和6年度に策定いたします。

今年度は、計画策定に向けたエビデンスを構築するため、ニーズ調査を実施します。

これまでのニーズ調査は保護者が中心でしたが、今回から新たに小学生から39歳までの、こどもや若者の声を直接聴き、計画に活かしていきます。

不妊治療助成制度につきましては、本年7月から助成対象者を事実上の婚姻関係にある方にも拡充するとともに、妻の年齢制限を撤廃し、こどもを望む方を取り残さない制度となるよう見直しを行いました。

また、妊娠期から出産、子育てについて保健師や助産師とのオンライン相談を8月からスタートしました。

デジタル技術を活用したサービスの充実を図り、今後もこどもを中心に、妊産婦や子育て世帯に、寄り添う支援制度を構築していきます。

次に、旧余喜小学校の活用について、ご説明いたします。

7月1日から余喜公民館の活動の一部を、旧余喜小学校に移しました。また、施設全体の活用を進めるにあたり、現在、民間事業者からのご意見をいただくサウンディング型市場調査を実施しています。

8月26日には、旧余喜小学校を拠点として、住みやすく活気あるまちづくりを目的とした「余喜地区まちづくり連絡協議会」が組織され、施設活用について地元と協議しながら進めていきます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について、ご説明いたします。

令和5年秋開始の追加接種は、9月20日から令和6年3月末までを予定しており、対象者は5歳以上で初回接種が完了している方、およそ1万6千人になります。

対象者には、9月上旬から接種券を発送し、希望どおりに接種できるよう、春夏接種から引き続き、市内協力医療機関での個別接種および公立羽咋病院での集団接種を継続していきます。

次に、高齢者の日常生活と健康状態の関係性調査について、ご説明いたします。

これは、株式会社O t t a (オッタ)、金沢大学、および羽咋市が共同で行う調査であり、千路町の高齢者を対象として、7月から12月までの6か月間、試験的に実施するものです。

専用端末を身に着け、羽咋駅やスーパーなど、市内100か所に設けた基地局付近を通過した情報を記録することで、通いの場や買い物などの日常の活動を把握し、健康状態とどのような関係があるのかを調べることを目的としています。

この取り組みが、認知症の見守りや防災・交通対策など、様々な課題の解決に活用できるよう検証していきます。

次に、今年度の石川県のモデル事業に選定された「eスポーツ認知症予防推進事業」について、ご説明いたします。

本事業では、千里浜町の男性筋力トレーニング教室を本市にお

けるモデル地区として選定しました。

9月から3回程度の体験会を計画しており、音楽に合わせて太鼓を打ったり、パズルを組み合わせするなどのeスポーツを実施する予定です。

高齢者がeスポーツを行うことにより、楽しみながら認知症予防に取り組んでいただくとともに、幅広い世代の人との交流ができます。すでに定期的に実施している老人福祉センターのほか、今後は、「L a k u n a (ラクナ) はくい」などでの実施につなげていきます。

次に、地域包括ケアシステムの推進について、ご説明いたします。

在宅での看取りについて、「自分らしく生きる」ために、人生の最期は自宅で迎えたいと願う本人や家族へ向けた動画を3月に作成し、市ホームページなどで配信しています。

この動画を活用し、8月20日にはコスモアイル羽咋を会場として、「自分らしく生きるために、大切な人と話し合ってみませんか？」というキャッチフレーズのもと、市民公開講座を開催しました。

参加したおよそ70人の市民、医療・福祉関係者は、人生の最期について、大切な人と話し合うことの重要性を学び、お互いの思いを率直に伝えあう、きっかけや参考となったものと考えています。

今後も、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを目指し、取り組んでいきます。

次に、羽咋市アンバサダーについて、ご説明いたします。

本市の魅力を発信することで、観光振興や交流人口拡大のほか、定住促進を図るため、7月1日付けで、5名の方を羽咋市アンバサダーとして委嘱しました。

アンバサダーは、本市にゆかりのある各分野で活躍されてきた方や、これまで継続して市の情報発信を行ってきた団体であり、これまでの経験を生かして、地元の魅力を発信することで、新しい人の流れの創出につながると期待しています。

次に、大学機関との連携について、ご説明いたします。

去る8月23日、国立大学法人金沢大学と本市との共同研究報告会を開催しました。

報告会では、道の駅のと千里浜の人の流れの分析や、看取りに関する取り組み、センシングデータを活用した交通安全に関する分析などが発表されました。

本市としては、報告された分析結果や知見を施策に取り入れ、市民に還元していくことが重要であると捉えており、引き続き産学官で連携し、特にスマートシティの推進などで、新たな事業の実装化に結び付けていきたいと考えています。

次に、指定管理者制度導入施設の管理運営状況の評価について、ご説明いたします。

現在、本市では、16の施設について指定管理者に管理運営を委託しています。先般、令和4年度における各施設の管理運営状況の評価結果を取りまとめたところ、A B C Dの4段階評価で全ての施設で「A評価」という結果であり、概ね適切に施設の管理運営がなされている状況であることを確認しました。

今後も、施設の適切な維持管理および運営に努めていきます。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案1件、その他5件、報告2件、認定7件の合計15件です。

議案第48号 令和5年度羽咋市一般会計補正予算第5号について、ご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出の主な内容は、価格高騰などにより影響を受けているこどもの生活を支援するため、18歳以下のこども一人あたり2万円の地域商品券給付にかかる追加補正のほか、「L a k u n a（ラクナ）はくい」の1月から3月までの開業準備にかかる指定管理料の追加補正を計上しました。

また、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備や、羽咋市商工業振興条例に基づく助成金にかかる増額補正のほか、耐震住宅リフォーム支援事業補助金や、飼い主のいない猫の不妊・去勢

手術補助金の増額補正を計上しました。

歳入では、各事業の増額に伴う国県支出金などを計上し、一般財源では、普通交付税や前年度繰越金などを増額しました。

その結果、余剰となった財源は、財政調整基金からの繰入れを戻し、収支の均衡を図った次第です。

これにより、歳入歳出それぞれ、1億6,649万5千円を追加し、予算総額を130億3,869万円に定めようとするものです。

議案第49号 「工事請負契約の締結について」の一部変更につきましては、令和4年第8回羽咋市議会定例会で議決をいただきました（仮称）羽咋駅周辺賑わい交流拠点新築工事（建築）で、造付家具を設置することにより契約を変更するものです。

議案第50号 「工事請負契約の締結について」の一部変更につきましては、令和4年第8回羽咋市議会定例会で議決をいただきました（仮称）羽咋駅周辺賑わい交流拠点新築工事（電気設備）で、電力引込に係る開閉器盤の設置位置を変更することにより契約を変更するものです。

議案第51号 羽咋市にぎわい交流拠点の指定管理者の指定につきましては、エステック不動産投資顧問株式会社グループの構成員である「株式会社オカモト」を指定管理者に指定いたし



たく、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第52号 市道路線の認定につきましては、千里浜町地内の3路線を認定するため、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第53号 令和4年度羽咋市水道事業会計 未処分利益剰余金の処分につきましては、当年度未処分利益剰余金5億5,657万4千円のうち1億円を減債積立金に積み立て、残余を翌年度に繰り越すため、地方公営企業法の規定により議会の議決を求めるものです。

報告第25号 令和5年度羽咋市一般会計補正予算第4号の専決処分の報告につきましては、歳出では、7月12日の豪雨災害に伴う、道路施設および農業用施設の災害復旧にかかる追加補正を行ったものです。

歳入では、事業に伴う国庫支出金や市債を増額しました。

これにより歳入歳出それぞれ1,750万円を追加し、予算総額を128億7,219万5千円に定めたものです。

報告第26号 健全化判断比率および資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づ

き、令和4年度決算における比率を報告するものです。

健全化判断比率には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」および「将来負担比率」があり、このうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は、対象となる会計の収支がすべて黒字であったため、該当しないこととなります。

実質公債費比率の3か年平均では、市債の繰上償還の効果などにより、前年度と比較して、0.2ポイント減の6.9パーセントになりました。

将来負担比率は、各基金への積立などにより基金の残高が増加したことに加え、市債の繰上償還を行ったことや、公営企業の債務残高が減少したことなどにより改善され、昨年度に引き続き、ゼロ以下となりました。

水道事業や下水道事業の公営企業会計における資金不足比率では、両会計において資金不足が発生しておらず、該当しませんでした。

認定第1号から認定第7号までにつきましては、令和4年度の一般会計および各特別会計の歳入歳出決算、ならびに公営企業会計決算について、地方自治法および地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定をお願いするものです。

一般会計の決算概要につきましては、令和4年度は、「第6次羽咋市総合計画」の2年目であり、「輝く羽咋」の実現に向けた足

取りを更に力強く確実なものとするため、財政の健全化を基本にしながら、「市長と語る会」などを通して、多くの方々からいただいたご意見やご提案を施策に反映し、人口減少対策や持続可能な地域づくりに取り組みました。

長引くコロナ禍の中、3年ぶりに唐戸山神事相撲や市民駅伝祭が開催された一方で、原油価格や物価の高騰など、厳しい社会情勢でありました。

二度にわたる全市民対象の地域商品券の給付をはじめ、プレミアム付UFO商品券の発行や、運送業者、農業者および漁業者への燃料費の支援、社会福祉事業者への光熱費の支援、市内宿泊施設に宿泊した方への地域商品券の進呈など、市民生活や事業者支援、地域経済対策など、機動的・弾力的に支援策を講じました。

「輝く羽咋」の実現に向けた4つの重点施策として、第一に、「まちなかの賑わい創出と魅力あるまちづくり」では、まちなか賑わい創出を図るため、羽咋駅周辺整備では、にぎわい交流拠点施設の新築工事の着手、都市計画道路・川原町線や周遊連絡道路の整備を進めました。

千里浜ヒルズ開発事業では、第1期宅地分譲を開始するとともに、第2期分譲地の造成設計を進めるなど、切れ目なく転入者へ向け、住宅地を提供したほか、商業用地では、宿泊施設整備にかかる事業者の選定に向けた取り組みを進めました。

また、台湾で初めて、自然栽培を中心とした羽咋産農産物や加工品の販売促進を実施したほか、本市と七尾市、中能登町の3市

町で構成する能登地域移住交流協議会では、日本航空株式会社と連携したPRイベントを大阪や東京で実施するなど、本市の魅力の発信を強化しました。

さらに、女性に魅力あるまちづくりとして、本市が実施する「女性のテレワーク支援事業」が地方創生の先駆的モデル事業として認められ、内閣府の地方創生担当大臣表彰を受賞しました。

第二に、「子育て世代の経済的負担の軽減や子育て・教育環境整備」では、粟ノ保放課後児童クラブの新設や、虐待の早期発見、未然防止窓口として「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。

妊娠届出時および出生届出時には、新たに、出産・子育て応援交付金の給付を開始し、学校給食費の無償化の対象を第3子以降および中学校3年生に加え、中学校2年生にも拡大するなど子育て支援の充実を図りました。

また、羽咋運動公園などに遊具を整備したほか、子どもの予防接種にかかる手続きのオンライン化を図るため、子育てアプリの機能を拡充するなど子育て世帯に優しい環境整備を進めました。

さらに、総合的な学習能力の向上を図るため、小・中学校に電子図書を導入し、読書の機会を増やすとともに、ICT環境整備を強化したほか、英語力を高めるため、語学研修プログラム「JALイングリッシュキャンプ」の実施や、平教育振興基金を活用した「勇気が出る1日合宿」の開催など、児童や生徒が自ら学ぶ力や知的好奇心を育てる教育を展開しました。

第三に、「介護高齢者への支援拡充や防災対策などの安全安心なまちづくり」では、地域包括ケアの拡充を図るため、公民館単位での第2層生活支援協議体や、住民主体の多様な活動の支援を行うなど生活支援体制整備を進めました。

高齢者の外出機会を増やすことを目的として、タクシーの利用助成対象者を拡充したほか、閉じこもり防止と健康増進を図るため、介護予防活動における介護予防ポイント付与の対象活動を拡充しました。

また、高齢者の活動にeスポーツを取り入れる体験を行い、社会的交流の機会を設け、認知症予防、介護予防を推進しました。

さらに、近年の災害多発を踏まえた減災・防災対策として、河川監視カメラの増設や、積雪センサーを新たに設置するなど、社会基盤整備も含めた安全・安心なまちづくりを推進しました。

第四に、「デジタル技術を活用したスマートシティの実現」では、市税や各種公金の新たな納付手段として、コンビニ収納やキャッシュレス決済を導入しました。

また、町会活動の支援として電子回覧板アプリの導入、証明書コンビニ交付サービスに税証明の追加の準備を進めるとともに、羽咋市LINE公式アカウントを開設し、情報発信を多様化するなど、市民サービスの向上を図りました。

加えて、財務会計システム事務の電子決裁化、庁内の事務用パソコンを無線LAN対応に更新を行うなど、業務の効率化を図る

とともに、ペーパーレス化を推進しました。

さらに、エビデンスに基づく政策立案（イービーピーエムEBPM）を推進するため、行政機関や民間企業が保有する、様々なビッグデータを利活用するデータ連携基盤を新たに構築し、スマートシティの実現に向けた取り組みを推進しました。

歳入では、新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金が減額となったものの、羽咋駅周辺整備事業などの普通建設事業にかかる国庫支出金が増加したことから、全体で1億5,411万1千円の増額となりました。

ふるさと納税寄付金につきましては、1,952万円の増額となり、市税につきましては、新型コロナウイルス感染症にかかる固定資産税の減免措置の終了などにより、前年度比6,913万円の増額となった一方で、地方交付税が4,640万4千円の減額、地方税減収補填特別交付金が6,005万6千円の減額となりました。

諸収入につきましては、令和3年度は、ほっと石川観光ファンド償還金があったことから、前年度比2億4,380万4千円の減額となりました。

地方債につきましては、駅周辺整備事業債などが増加したものの、臨時財政対策債が減少したことから、地方債全体で2,154万3千円の減額となりました。

この結果、歳入総額が、137億3,455万6千円、

歳出総額が134億8,205万6千円となり、差し引き2億5,250万円の黒字となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支につきましては、2億0,983万6千円の黒字、単年度収支から財政調整基金への積立や市債の繰上償還を考慮した実質単年度収支につきましては、3億9,727万5千円の黒字となりました。

特別会計の決算につきましても、すべての会計で実質収支が黒字となっています。

次に、主な財政指標であります。財政の弾力性を示す経常収支比率は90.5パーセントとなり、前年度と比較して3.9ポイント上昇いたしました。

主な要因といたしましては、公債費や一部事務組合への補助費などの経常経費が増加したこと、普通交付税などの経常一般財源や臨時財政対策債が減少したことによるものです。

基金につきましては、財政調整基金が前年度比1億0,220万7千円の増加となり、一般会計の基金全体では、2億9,481万6千円の増加となりました。

また、令和4年度末における全会計の市債残高の合計は、219億4,678万4千円であり、前年度末と比較して、5億7,712万8千円、率にして2.6パーセントの減となりました。

今後も、中期財政計画による財政予測を基に、事業の選択と集中を高めるとともに、国、県などの交付金の活用をはじめ、自主財源の確保にも努め、一層の創意工夫を図りながら、健全財政の維持に努めていきます。

なお、一般会計および各特別会計は「主要施策の概要」説明書などで、また、水道事業会計および下水道事業会計は事業報告書などにより、詳しい説明をさせていただきます。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において、ご説明いたします。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。